



日刊 千葉労働力車

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.8.18 No.3844

JR区長と話したら突然処分された!!

JRの門を
一歩くぐると……

八月十一日、夏季手当での不当カットについて団体交渉が開催された。

今回の夏季手当でカットは、人数こそ少なかったものの、団交の場で明らかにされた「減額理由」は驚くべきものであった。何と、区長と話した際の内容が不穏当だったから減額だというのである。JRでは、自由にものを述べることをすらできないと言うことだ。

社員がある日、話したいことがあって区長のところへ行く。いくらかのやり取りがあつて別れる。ところが、その場での発言は報告書として支社にあげられる。そして何カ月もたった後に突然ボーナスカットとなつてその発言が裁かれるのだ。これでは魔女狩りだ。ある日突然異端審問所に呼び出され火あぶりの刑に処せられるのと少しも変わりはない。JRの門を一歩くぐると、そこでは思想信条の自由も、言論の自由も、人権も壊死してしまうのだ。

この発端は……

今回の問題の発端となつたのは、この二月に、「定められた線見行路に勤務しなかつた」とを理由として千葉運転区で出された出勤停止処分である。この処分のことで、本人も含めた

三名の組合員が、区長のところに話しをしに行つた。二月八日のことである。団交での当局の回答によるとその場での次のような発言が「不規則発言」であり問題だと言うのだ。

「何でこんなに処分が重いのか?」「区長が支社にあげたために処分がきた。なぜ一から十まで報告する必要があるのか? 区長が事実を隠ぺいしたと言われるからか」「支社は処分に対して一貫性がない」「現在でもバラバラだ。同じような事故でも支社の対応は全部違つてくる」「区長の気持ちを聞かせてほしい」

この内容自身、千葉運転区長が勝手に記録して報告したものなので必ずしも正確ではないが、それにしても、発言の内容は、誰でもが感じていることを率直に述べただけのことである。ところが、思っていることを述べるのが罪になるというのだ。団交では、概略次のようなやり取りが行われた。

「区長の気持ちを聞かせてほしい」と言つたら処分?

組 「不規則発言」などと言うが、一体(前記の)発言のどこが問題だと言うのか。

当 支社としては、(処分について)バラバラにはやっていない。一貫性がないことはない。もし何かあれば現場でやるのではなくこういう場(団交)があるのだから現場でこのようない取りをするというのとは不規則である。

組 団交の場があるから云々というのとは全く別な問題だ。現場で社員が思っていることを率直に話しをすることが何故問題となるのか。

当 現場長が報告するからだとか、区長の考えを聞かせてほしいと言ふことが問題だ。

組 どうして何からにまで支社に報告する必要があるのか?、と考えることは個人の自由な意見だ。また意見を表明することも自由なはずだ。これでは言論の自由を一切認めないということではないか。自由な発言を一切否定することではないか。

当 区長が支社に言つたから悪いんだとか、区長の考えを聞きたいと言ふのは聞いたですることになる。

組 何故問ふことがいけないのか。普段から風通しのいい職場をつくるのか、信頼関係が重要だとか言っているのは誰なのか。「どうして支社に報告する必要があるのか」と聞かれたら区長なりの立場で答えればいいだけの話しではないか。

当 現場でこのようなことを言うのは不規則発言だ。

組(当事者) ボーナスカットの理由について、区長からは「隠ぺい」という言葉を使つた問題だと言われたが私はそのような言葉を使つた覚えはない。

当 どのような言い方をしたかは別として、「隠ぺい」という言葉自体を問題にしてはいない。

自由にものを言うことも許さぬJRファシズム

組 ちよつとはつきりさせておきたいが、会社側は、区長との話しというのが整然と行われていたという認識はもっているのか。

当 何をもつて「整然」というかは、……。

組 例えば大声を出して混乱したとか言うことがあつたのか混乱はしていない。

当 あるいは、区長が、退去せよと言つたが退去しなかつたというふうなことでもあつたのか。

組 そのようなことはない。

組 当日の状況としては、三名が話しをしに行つて、区長も応じて話しをしていただけたということでは、認識は一致していると考えていいのか。当 社員が話しをしに来れば区長としては応じないということとはならないから。ただ、内心応じたかったか、応じたくなかつたかは知らないが。

組 ようするに問題は、純粹に
発言の中身だけなのか。

当 そうだ。問題は発言の中身
だ。

組 だとすれば、個人が思っ
ていること、考えていることや
意見を区長に言うことが何故
問題となるのかはつきり答え
てほしい。自由にものを言う
ことすら処分に値するとい
うのでは、ファシズムと同じ
ではないか。

当 問いたたすことは区長に
プレッシャーをかけることにな
る。

組 問題になっている処分に
しても、会社側としては公正に
判断して、正しいと考えてや
ったことではないか。意見が
対立するかどうかは別として
区長はその旨説明すればいい
だけのことではないか。「プレ
ッシャー」とか言うこと自
体がおかしい。もし、区長が
そのようなことを言っている
としたら、それこそ区長失格
と言うことだ。

当 区長があげたからだとか言
うことは区長に対するプレッ
シャーになる。

組 「不規則発言」とかいうが
考えていることを率直に述べ
ようとすると、その内容
に「規則」も「不規則」もあ
るのか。どうやって区別する
のか。会社の方針に反するこ
とは何もしやべつてはいけ
ないということか。これでは翼
賛発言以外は何もものが言
えないということではないか。

当 そうは言っていない。

組 例えば仮に、事故が多いの
はどうも労務政策に問題があ
るからではないかという意見
をもった者がいたとして、そ
の考えを区長に言ったとする
。これは不規則発言か。

当 “労務政策に” というのは
問題だ。

組 結局、会社の意にそわない
発言は全て処分するぞ、とい
うことではないか。これは恐
るべきことだ。

当 その辺は大人の世界の常識
でわかるはずだ。

組 千葉運転区でやられている
のは、何かちよつとしたこと
でも区長に話しをしに行くこ
と、助役を呼んできて全てを記
録させるというやり方だ。「
信頼関係をつくる」などと言
って、こんなやり方で信頼関
係が生まれると思っているの
か。これが大人の常識か。

これでは話す側も記録係を
つれて行かなければならなく
なる。もしそうしたら区長は
何と言うのか。

当 ウーン、区長に聞けばだめ
とは言わないでしょう。

組 職場のなかがそんな関係で
いいと思っているのか。

当 発言の内容はおさえておく
必要がある。

ここには、小心翼翼として、
上のご機嫌ばかりをうかがって
いる者たちの姿しか浮かん
でこない。管理者失格というよりも、
これでは人間失格だ。

「アンティゴネー」の一節に
次のような対話がある。

——もしも恐怖が口をふさがな
ければ、すべての人たちがそ
う言うでしょう。

——それでは、私は、自分でな
しに、他人の意見でこの国を
治めなければならぬのか。

——ただ一人の男のものならば
国とははけして申せません。

——だが、国とは、その主権者
に属するはずだ。

——それならば、ご立派に一人
きりで無人の砂漠の国でも統
治されるがいい。

このクレオン王も、最後には
自らの過ちを知って「一刻もは
やく私を他の地へ追放してくれ」
と懇願し、物語は「おごれる者
たちの驕慢な言葉はおそろしい
不幸の報酬を受ける。このよう
にして、彼らは、老いながらに
して思慮をまなぶ」と終わる。

しかし、現在のJRにはクレ
オンほどの思慮をもつ者さえ一
人もいない。

常に上だけを
見て、
小心翼翼と……